

2016年3月10日 予算案反対討論（第三稿）

上程中の第6号議案「平成28年度中野区一般会計予算」、第7号議案「平成28年度中野区用地特別会計予算」、第8号議案「平成28年度中野区国民健康保険事業特別会計予算」、第9号議案「平成28年度中野区後期高齢者医療特別会計予算」、及び第10号議案「平成28年度中野区介護保険特別会計予算」の5議案に対し、日本共産党議員団の立場から、一括して反対の討論をいたします。

現在の社会・経済情勢は、「世界で一番企業が活動しやすい国」を掲げた安倍政権によるアベノミクスの破たんがいよいよ明瞭になっています。実質賃金は4年連続のマイナスとなり、2015年度10~12月期の国内総生産(GDP)も0.3%減少し、家計消費支出もマイナスとなりました。消費税の8%への大增税から2年近くになりますが、日本の経済は安倍首相自身が「予想以上に消費が落ち込み、それが現在まで続いている。予想以上に長引いている」と認めざるを得ないほどの状況です。そのような中、中野区が地方自治体の本来の役割である「住民の福祉向上」の原点に立ち返り、予算編成に臨むことが何よりも求められています。区民の切実な願い実現のためにわが会派としても、予算原案の撤回と再提出を求める組み替え動議を提出いたしました。

平成28年度予算案に反対する理由として以下、4点について述べます。

第一は、昨年に引き続き巨額の基金を積み立てる予算案になっていることです。区は2012年に平成24年度予算を編成した際に、“財政非常事態”を宣言し、「平成28年度には財政調整基金の年度間調整分がほぼ底をつく」としていました。しかし実際には、残高は毎年積み上がり、基金総額は今年度末に609億円余りにもなります。こうした中、平成28年度予算案は年度当初から94億円もの積立を行う編成になっています。この一部を活用するだけで、様々な事業展開を行うことが可能でした。

第二は、中野駅周辺をはじめとする区民合意のない大型開発に巨額の支出を見込んでいることです。新年度予算案では「中野駅周辺まちづくり費」として35億円余りが計上されています。区は「国や都の補助金を最大限に活用して、区財政への影響を極力小さくする」と述べていますが、この項目の財源でもあるまちづくり基金の原資として多くの一般財源が投入されています。平和の森公園への体育館建設も大きな問題になっています。1月に発表された「平和の森公園再整備構想(案)」が区民の中に大きな驚きと怒りを広げています。わが会派の質疑の中で、草地ひろばのど真ん中への300メートルトラックの建設が体育館利用

者と現在の利用者との交錯を引き起こす共存の図れないものであること、少年スポーツ広場の拡張がようやく成長した防火樹林を破壊するものであることなど、構想(案)が平和の森公園の性格を根本から変えてしまうものであることが明らかになりました。区は2019年の開設をめざし、3月に基本計画(素案)、4月に基本計画(案)、5月に基本計画を策定、6月からは設計を開始するなど急ピッチで作業を進めていくとしています。しかしこの間3回行われた区民説明会には、140人もの区民が参加し、多くの懸念が出されたことを見ても、性急な計画進行は立ち止まって見直し、体育館建設については南北の利便性も考慮した設置場所や閉鎖期間の短縮等の課題について真剣な再検討を区民参加で行うことが必要ではないでしょうか。

第三は、貧困と格差への対策、区民の切実な願いにこたえる施策が不十分なままになっていることです。示された予算案において福祉タクシー券とガソリン券の選択制の導入や中学生学習支援事業の拡充、重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業の開始など、この間の区民の願いを反映させたものについては評価いたします。しかし、6人に1人の子どもが貧困状態にある中で、「まずは実態把握を」という声にすら背を向けていること、教育費負担の軽減や保育園待機児童の解消、そのほかにも障害者手当の拡充や、特別養護老人ホームの増設など、施策の展開は求められている水準からは不十分と言わざるをえません。

第四に、特別会計について述べます。用地特別会計予算は、先述したように区民合意のない平和の森公園への体育館等の建設を前提とした拡張用地の購入を行うためのものです。国民健康保険特別会計予算は、均等割額・所得割率をともに引上げ、他の保険制度と比べても負担の重い国保料のさらなる値上げを前提とするものです。後期高齢者医療特別会計予算も、基金の活用などで引き上げ幅は当初の案より抑えられ、年金収入年168万円以下の層は据え置きになるなど、一人あたりの平均保険料は引き下がりますが、保険料額そのものは値上げとすることを前提とするものです。介護保険特別会計予算は予算当初から介護給付積み立てに近年にない2億2千7百万円もの積立を行う編成になっています。今年度から始まった第5期事業計画ですが、保険料基準額そのものの妥当性が問われています。

最後に、区が区民意見をきちんと反映させる区政運営を行い、日本国憲法が活きる区政に転換することを求めまして、5議案に対する反対の討論といたします。